Breeze (zn-z)

2025年1 · 2月号 第38号

株式会社そよかぜパートナーズ 〒222-0033

TEL: 045-620-7486 FAX: 045-620-7487 宅建業免許 神奈川県知事(2)第29868号

物価高がなかなか落ち着きません。お米については、いよいよ政府が備蓄米を放出しましたが、まだ価格に反映されていないようです。果たして落ち着いた価格になるのか、まだ先が見通せない状況です。

最近、銀行の振込手数料も値上げとなりました。某銀行では、いよいよA TMの振込手数料は440円→550円に値上げとなりました。先日、某企業に 1万数千円を振り込んだ手数料も550円でしたので、実際に交通費を使っ て現金で持って行った方が安上がりになる金額でした。少し複雑な気持ち になりました。

銀行の手数料は、こちらが手数をかけてATMを操作し、振込作業を行っている側なのに、なぜこちらから「手数料」を払わなければならないのでしょうか。まだ「施設維持費」や「システム開発費」などの名前の方が納得できるように思います。

代表取締役 和気智宏

人口減少と不動産業の未来

日本の人口が減少していることは 周知の事実ですが、国立社会保障 ・人口問題研究所が具体的数値の 予測を出しています。これによると 日本の人口は2020年から2030年 の間に約600万人の減少、2050 年までには約2100万人も減少す る計算となっています。

これに対して、不動産業の重要要素である総世帯数はどうかというと、2020年から2030年の間に約200万世帯が増加する計算と



なっています。単身世帯や外国人が増えることが要因です。しかしこの総世帯数も2030年にピークを迎え、その後は減少していくだろうとの見通しです。単身世帯では65歳以上の世帯の割合が年々増加しているため、

先細り感があると推測されます。 こうした中で、65歳以上の世帯の住宅について、特に賃貸業では課題が出てきます。現在ではまだ高齢者に住宅を貸したがらないオーナーや管理会社が多くあります。家賃を払い続けられない、孤独死のリスクなどの懸念事項が多いため、保証会社の対応や国土交通省のガイドラインな

不動産業も明るい未来であってほしいものです。

マンションの管理に係る重要事項調査

以前この紙面でも取り上げましたが、マンションを売買するにあたり、 不動産会社が管理会社へ調査する項目として、専有部分の使用制限 4点を挙げました。今回はこの4点を掘り下げて解説します。

〇用涂制限

ファミリーマンションでは、「**専ら居住の用に供する」**(住宅として使用する)という規定がほとんどです。ワンルームマンションなどでは「住居および事務所」に限定しているものもあります。最近では「民泊の禁止」が追加されることが多くなりました。

○フローリングの制限

室内の模様替えをする場合、「事前に管理組合(理事長)に届出て 承認をもらう」ということが一般的です。フローリングの貼替は「遮音 等級Lー45以上」の性能のある材料を使用することを義務とする マンションも多いです。

〇ペットの飼育制限

「ペット可」と「ペット禁止」に分かれます。ペット可については、犬・猫などの動物の種別、頭数制限、大きさの規定などマンションによって様々です。「ペット禁止」でも室内で飼育する小魚や鳥などを許可しているところもあります。

○楽器等の使用の制限

楽器の演奏については「周囲に迷惑の掛からない」ようにすることが

前提ですが、**演奏時間を制限**したり、 **著しく音量を上げない**などの規定が あります。

これらの項目は、マンション売買時 に説明する重要事項説明のも必須 項目です。できれば購入を決断する 前に把握しておきたいものです。



不動産市場の繁忙期

毎年、1月~3月は引っ越しシーズンであり、不動産市場の繁忙期です。コロナ禍がだいぶ落ち着いてきたことや、金利上昇の懸念、さらに不動産価格の上げ止まり感などもあり、年明けから市場は動き始めております。売却される方も購入される方もよい時期です。

ご検討中の方は是非ご相談いただくよう、よろしくお願いいたします。

大磯町大磯 売地 価格1,990万円

ど、徐々に対策が講じられてきています。





敷地約294坪 緑多い閑静なエリアです 大磯駅まで徒歩9分

□物件概要

●所在:神奈川県中郡大磯町大磯●交通: JR東海道線「大磯」駅 徒歩9分 ●土地面積: 975㎡(約294.93坪)(公簿)●土地権 利:所有権●都市計画:市街化調整区域●用途地域: 指定なし●建べい率: 40%●容積率: 80%●その他: 宅地造成等規制区域・土砂災害特別警戒区域●施設: 公営水道・個別 PG・個別浄化槽●引渡:即可(残金清算後)●現況: 古家有●取引態様: 仲介※市街化調整区域のため、原則として建築物の建築はできません。